



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“^{まち}情報誌”



「年越しそばはオレにまかせろ！」(11月26日、男のそば道場)
※詳しくは、10ページ「たうん情報」をご覧ください。

<目次>

雪の季節を乗り切るために.....	2～3
民生委員・児童委員.....	4
平成19年度版財政フレーム（収支見込）.....	5
財政健全化.....	6～7
確定申告の電子申告・住民基本台帳カード.....	8
固定資産税のお知らせ.....	9
たうん情報.....	10～13
お知らせ ほか.....	14～

12

2007
(平成19年)

NO.457

雪の季節を乗り切るために...



除雪作業にご協力を！

寒い日が続き、そろそろ冬の訪れとなりました。昨年は記録的な少雪でしたが、今年はそのくらい雪が積もるのでしょうか？

町では、平成19年度の除雪計画を決定し、冬本番に備えています。しかし、冬の快適な生活を守るためには、皆さん一人ひとりの心配りが必要です。地域一体となった除雪のため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

交通の確保

雪対策の中で最も大切なのは、何といっても「交通の確保」です。現在、田上町には、国道・県道・町道を合わせると、266.2 kmの道があります。国道と県道26.2 kmは県が、町道240.0 kmは町がそれぞれ管理しています。

平成19年度の町除雪計画では、国道と県道は新潟・五泉・間瀬線の一部を除くほぼ全ての区間、町道は126.6 kmを除きしま

による方法と、除雪車を使う方法（機械除雪）があります。

①消雪パイプ

消雪パイプは、幅の狭い道や急な坂道に設置しており、現在の総延長は、16.5 kmです（国道・県道を除く）。

町内の消雪パイプのほとんどは、その水源を地下水に頼っており、地下水をくみ上げるポンプは、町内41か所に設置されています。主に雪を感じするセンサーで自動運転しています。

②機械除雪

除雪延長126.6 kmのうち、大半を占める110.1 kmが機械による除雪路線です。除雪車19台の態勢で除雪を行います。

早朝の機械除雪は、10 cm以上の降雪があり、なお降り続く見込みがある場合に出動指令を出し、作業を開始します。午前7時30分までに終了するように作業を進めますが、降雪状況や路上作業などやむを得ない場合は、多少作業終了が遅れることもあります。

また、歩道の除雪は、歩道上の降雪が20 cmを超えた場合、日中に作業を行います。

町内の道路延長と除雪延長

区分	平成18年度	平成19年度
総延長	239.4 km	240.0 km
除雪延長	126.0 km	126.6 km
機械除雪	109.5 km	110.1 km
消雪パイプ	16.5 km	16.5 km

地域一体となった雪対策

町では、いつ大雪に見舞われても対処できるように、除雪態勢の強化に努めています。

しかし、雪道ではちょっとした油断が大きな事故につながります。運転者はいつも以上に安全運転を心がけ、歩行者はより安全な道を歩きましょう。また、沿道の方は、自動車や歩行者の通行を妨げないように気を配るなど、皆さん一人ひとりの心配りが必要です。

地域一体となった雪対策のため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

町道の除雪

昨シーズン降雪量等

観測月	降雪量(月)	月最大降雪量(日)	月最大深積雪
12月	3 cm	1 cm	1 cm
1月	5 cm	2 cm	1 cm
2月	5 cm	3 cm	5 cm
3月	32 cm	11 cm	15 cm
年度間	45 cm	11 cm	15 cm

(役場観測所)

除雪のやり方は、消雪パイプ

除雪担当業者と担当地区

業者名	担当地区	業者名	担当地区
(有) 武田建設	中店、山田、上野	(有) 江川組	湯川、中店嶋、中店
(株) 渡大組	上野、川ノ下、本田上	小柳建設(株)	川ノ下、中轄工業団地
(株) 山内組	原ヶ崎～坂田	(有) ヤマキ建設	下吉田、本田上～坂田 歩道除雪(町内指定路線)
(株) 平成建設	原ヶ崎、下吉田、羽生田、本田上 上横場、下横場、後藤、曾根	(株) 涌井組	坂田、石田、千苺、四ッ合、保明 川前、保明嶋
(株) 堀内組	清水沢、川船河、坂田、上吉田	(有) ゆきつばき観光	青海、原ヶ崎、羽生田、下吉田
(株) 伊藤商店	北部一帯(中店～原ヶ崎)	日本道路(株)	小・中学校駐車場
役場(直営)	本田上、川船河工業団地、原ヶ崎～坂田		

円滑な除雪作業にご協力を！

除雪は皆さんの通勤・通学や生活を守る大切な作業です。
町も全力をあげて取り組みますが、皆さんからのご協力も必要です。
次のことを守り、交通の確保に努めましょう。

機械除雪

- ① 路上駐車は絶対にしない！
作業が遅れるだけでなく、除雪を中止する場合があります。
- ② 立木の管理はしっかりと！
私有地の樹木が降雪により道路に垂れ下がる場合があります。除雪車の通行に支障をきたす樹木がありましたら、その所有者で処理してください。
- ③ 出入り口は各自で！
除雪の際、どうしても各世帯の出入口を雪でふさいでしまいます。ご迷惑でも各自で手直しをお願いします。
- ④ 除雪車に近寄らない！
除雪車の通行には十分注意を払いますが、危険ですので絶対に近づかないでください。
- ⑤ 除雪の要請は区長さんへ
どうしても除雪が必要な場合は、各地区の区長さんまで連絡してください。
- ⑥ 除雪時間
除雪作業は沿線を順次実施していくため、作業の時間帯によりご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

消雪パイプ

- ① 路上に雪を捨てないで！
道路に雪を捨てることは禁止されています。路上に捨てられた雪は、通行の妨げや交通事故の原因にもなります。絶対に路上へ雪を捨てないでください。
- ② 消雪パイプの運転休止時間帯
午後2時から3時まで、午後4時から5時までの時間帯は、節水のため消雪パイプを休止します。通行には十分ご注意ください。

その他

- ※ 一斉雪下ろしにご協力を！
やむを得ず、路上に雪下ろしをしなければならぬときは、区長さんと相談して各地区一斉をお願いします。その後、道路除雪を行います。
- ※ 雪捨場について
積雪が増えて、雪捨場が必要になった時は、役場の前に雪捨場を確保します。

生活援助や福祉関係の困りごと、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員

福祉全般にわたる相談や援助活動などを行う民生委員・児童委員が、

平成19年12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。

今後3年間、皆さんの相談相手として、地域福祉の推進役としてご尽力いただきます。

秘密は固く守られますので、生活援助や福祉関係で困ったことがありましたら、

各地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

担当地区	氏名	担当地区	氏名
本 田 上	遠 山 馨 さん	坂 田	田 代 登 さん
本 田 上	轡 田 昌 子 さん	上 吉 田	村 田 和 子 さん
川 ノ 下	高 橋 昭 子 さん	川 船 河 西 ・ 南	小 柳 ノ ブ さん
上 野	川 瀬 朝 子 さん	川船河東1区・2区・北	坂 上 彰 さん
山 田	高 田 久 子 さん	清 水 沢 1 区 ・ 2 区	金 森 恵 子 さん
中店2区・3区	田 村 優 恵 子 さん	羽 生 田 1 区 ・ 2 区	野 上 美 智 子 さん
中店1区・4区	長 南 忠 さん	羽 生 田 3 区	神 田 道 子 さん
湯 川	吉 田 泰 一 さん	羽 生 田 4 区 ・ 青 海	阿 部 常 子 さん
中店嶋・後藤・曾根	須 佐 昭 子 さん	下 吉 田 1 区 ・ 2 区	長 谷 川 実 さん
下横場・上横場	矢 部 直 一 さん	下 吉 田 3 区 ・ 4 区	真 保 ス ミ さん
川 前 ・ 保 明 嶋	藤 田 春 江 さん	原 ケ 崎	星 野 恵 美 子 さん
下 中 村 ・ 上 中 村		主任児童委員(田上学区)	川 口 伊 津 子 さん
四ッ合・千苺・石田	松 原 百 合 子 さん	主任児童委員(羽生田学区)	鹿 俣 保 子 さん

この度の任期満了により、次の方が退任されました。ありがとうございました。

担当地区	氏名	在任期間
本 田 上	江 部 幹 男 さん	6 年
中店嶋・後藤・曾根	山 口 ミ ノ リ さん	9 年
四ッ合・千苺・石田	笠 原 一 さん	6 年
川船河東1区・2区・北	近 藤 勇 さん	4 年
下 吉 田 1 区 ・ 2 区	塚 越 あ け み さん	9 年
原 ケ 崎	佐 藤 ミ ス 子 さん	6 年

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

平成19年度版

財政フレーム（収支見込）をお知らせします

町では今年、平成18年度決算の数字をもとに、平成19年度版財政フレームを作成しましたのでお知らせします。

平成18年度決算は、ほぼ去年の財政フレームどおりの結果となり、財政調整基金（町の貯金）を減らすことなく決算を迎えることができました。しかし、国の行財政改革のあおりを受け、地方交付税や国県支出金の削減が見込まれることから、今後も財政健全化（行政改革）に努めてまいりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

また、今年より「竹の友幼稚園（仮称）建設事業」など、今までの財政フレームにはなかった新規事業を、新たに項目として設けました。

なお、この財政フレームは、地方交付税が大幅に減額されないことを前提にした、あくまでも見込みで試算しております。



①収支見込

（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	4,296,113	4,091,938	3,996,592	4,396,345	3,998,660	3,814,742	3,792,721	3,908,813
歳出	4,190,377	4,038,396	3,956,248	4,675,308	4,021,715	3,852,681	3,816,525	3,959,201
差引額	105,736	53,542	40,344	△278,963	△23,055	△37,939	△23,804	△50,388
基金繰入金	14,485	35,000	9,656	328,963	73,055	87,939	73,804	100,388
翌年度へ繰り越すべき財源	16,856	—	—	—	—	—	—	—
繰越金	103,365	88,542	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

※収支見込は、町民の皆さまからご協力いただいている保育料・下水道使用料・公共施設等使用料の値上げ、未利用地の売払い、町職員の退職不補充による人件費の削減、事務・事業の見直しによる経費の削減等（財政健全化項目）及び新規事業に関する経費を含んでいます。

※差引額とは、歳入から歳出を差し引いた額で、財源の不足額を表しています。

※翌年度へ繰り越すべき財源とは、その年度内で終わらない事業を翌年度も継続して実施するために必要な財源の額を表しています。

※基金繰入金とは、各年度の財源の不足額を補うため、町で設置している基金（貯金）を取り崩して充てるものです。

②各年度の基金残高

（単位：千円）

財政調整基金	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	540,747	540,747	536,301	331,526	308,471	220,532	146,728	46,340

※財政調整基金とは、予算額に不足が生じたときなど、必要やむを得ない場合に使用するための基金です。

※①収支見込で不足額が生じるため各年度において取り崩しを行い、平成18年度末で540,747千円あった残高が平成25年度末には46,340千円となり、約494,000千円も減少すると予想されます。

（単位：千円）

特定目的基金	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	491,408	456,408	451,198	327,010	277,010	277,010	277,010	277,010

※特定目的基金とは、使用目的が決まっている基金です。

※平成21年度に「竹の友幼稚園（仮称）」の建設のため、保育所建設基金の取り崩しを行います。

（特定目的基金の種類）

- ◇保育所建設基金・・・老朽化した保育施設改築に充てるための基金
- ◇観光施設整備基金・・・ごまどう湯っ多里館等の観光施設整備事業に要する経費に充てるための基金
- ◇佐藤杯駅伝基金・・・田上町一周駅伝競争の運営費に充てるための基金 など

新規事業等の内容

「竹の友幼稚園（仮称）建設事業」など、昨年までの財政フレームでは想定していなかった新規事業について、新たに項目を設けました。今後、新たに見込まれる歳入・歳出の推移についてお知らせします。

（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	—	—	16,900	470,212	80,578	804	836	2,310
歳出	—	38,059	66,801	632,705	181,261	42,500	37,449	62,992

【内容】 ◇歳出の主なものとして、竹の友幼稚園（仮称）建設事業、田上中学校耐震化事業 などです。
 なお、竹の友幼稚園（仮称）建設事業の財源は、起債（町の借金）及び基金の取り崩しなど、田上中学校耐震化事業の財源は、起債及び補助金などです。

財政健全化（行政改革）項目の内容

財源不足を補うため、町民の皆さまからご協力いただいております保育料や公共施設使用料の値上げ、固定資産税率の引き上げ、未利用地の売払い、町職員の退職不補充による人件費の削減等（財政健全化項目）の内容、効果額についてお知らせします。

なお、効果額についてはあくまでも見込みであり、不確定な部分も含んでおります。

歳入

○使用料・手数料の見直し

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535

【内容】 ◇各種証明書（住民票等）の値上げ、学童保育利用料の徴収、老人福祉施設年間会費利用料の値上げ、幼稚園授業料の値上げ、幼稚園延長保育料の徴収、コミュニティセンター・町民体育館・羽生田野球場・護摩堂ふれあいテニスコート・YOU遊ランド使用料の値上げ

○負担金の見直し

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
16,840	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097

【内容】 ◇保育所保育料の値上げ（平成19年度が3年間の段階的値上げの最終年度）、保育所延長保育料の徴収、各種検診負担金の値上げ、知的デイサービス昼食代の値上げ

○諸収入の見直し

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3,085	3,085	3,085	3,085	2,099	2,099	2,099	2,099

【内容】 ◇学校健康会掛金個人負担金の徴収、役場職員駐車場協力金の徴収、自動販売機施設利用料の徴収、保育所・幼稚園職員給食費の値上げ、配食サービス個人実費の値上げ

○町税

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
—	—	—	9,659	9,659	9,659	9,659	9,659

【内容】 ◇固定資産税率を1.4%から1.5%へ引き上げ

○未利用地の売払い

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
—	—	—	—	76,526	—	—	—

【内容】 ◇旧田上小学校跡地、旧羽生田小学校跡地、旧職員駐車場（椿寿荘横）の売払い

歳 出

○人件費の見直し

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△125,324	△171,553	△199,553	△213,553	△248,553	△262,553	△262,553	△262,553

【内容】 ◇議員定数見直しによる人件費の減、嘱託員・各種委員等報酬の削減、議員報酬の削減、町長・副町長・教育長・職員の給与の削減、職員退職不補充による人件費の削減

○経費の見直し

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△23,068	△19,668	△18,228	△13,908	△40,143	△38,703	△35,823	△35,823

【内容】 ◇賃金の削減、臨時職員の雇用見直し、費用弁償の引き下げ、町長等交際費の見直し、新聞購読料の削減、貸与品の見直し、テレビ受信料の削減、報償費の削減

※平成22年度より、「竹の友幼児園（仮称）」開園による臨時保育士等の人数の見直しをしています。

○事業の見直し

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△19,829	△21,318	△21,892	△21,892	△21,318	△21,892	△21,892	△21,318

【内容】 ◇敬老会事業の見直し、成人式記念式典事業謝礼の削減、献血記念品の削減、生ゴミ処理器斡旋経費の削減、紙おむつ支給事業の見直し、精神障害者医療費助成の見直し、外国人指導助手の廃止、町民運動会の休止、地方バス路線対策補助の見直し、いきいき対策（入学祝金、養育扶助）の廃止

○補助事業の見直し

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△11,074	△11,074	△11,049	△11,127	△11,127	△11,127	△11,127	△11,127

【内容】 ◇各種団体補助金の段階的な削減

○委託事業の見直し

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△10,961	△10,961	△10,961	△10,961	△10,961	△10,961	△10,961	△10,961

【内容】 ◇役場庁舎警備委託の見直し、福祉バスの廃止、スクールバス・幼稚園バス運転委託の見直し、河川水質検査委託の見直し

○繰出金

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△14,190	△14,190	△14,190	△14,190	△14,190	△14,190	△14,190	△14,190

【内容】 ◇下水道及び集落排水使用料を値上げすることにより、不足する管理費等を補うことになり、一般会計から下水道会計、集落排水会計への繰出金が減となります。

初めに説明したとおり、この財政フレームは地方交付税が大幅に減額されないことを前提とした、あくまでも見込みで試算しております。今後の地方交付税の動向や災害等による支出など不確定な要素も多く、これから大きく変更になる可能性も十分考えられます。このため、毎年見直しを行い、安定した財政運営が図られるよう努めてまいります。

所得税の確定申告をされる皆さんへ

電子申告 (e-Tax) 始めてみませんか ～ますます便利な手続きへ～



◆平成19年分からの改正点・e-Taxの特徴

○税額控除が創設されました。

電子申告をした場合、最高で5,000円の税額控除を受けることができますようになりました。(平成19年分または20年分のいずれかでの適用)

○一定の書類の添付を省略できるようになりました。

医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など一定の書類の添付を省略できるようになりました。(添付を省略する場合、自宅で保管する必要があります。)

○平成19年分確定申告期間中(2/16～3/17)は、24時間電子申告を受け付けています。

◆e-Tax利用のための手続き

○電子証明書の取得

役場で発行している住民基本台帳カードに電子証明書を組み込みます。(手続きは役場の総合窓口です。また、申告期間直前、期間中は発行窓口が大変な混雑が予想されますので、早めの取得をお願いします。)

○ICカードリーダーライタの購入

住民基本台帳カードに組み込まれた電子証明書情報を読み取るために必要となります。(インターネットの通信販売や一部家電量販店で購入できます。)

○開始届出書の提出

「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を税務署へ提出してください。提出は、国税庁ホームページからも送信できます。

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6213

※電子申告(確定申告)に使用する「住民基本台帳カード」を申請する方へ

住民基本台帳カードの申請はお早めに!

電子申告をするための「住民基本台帳カード(電子証明書)」は、申請してから交付されるまでに通常で10日程度かかります。(本人申請で免許証またはパスポートのない方、代理人申請の方は、別途手続きがあるため、10日以上かかります。)また、申請が集中すると、交付までさらに日数がかかる場合もありますので、19年分所得税・消費税の確定申告において電子申告をする方は、役場窓口で早めの申請をお願いします。

	発行手数料	有効期間
住民基本台帳カード	500円	10年
電子証明書	500円	3年

【手続きに必要なもの】

- 本人申請の場合
 - 印かん
 - 免許証またはパスポート
 - 写真(住民基本台帳カードに写真をつけたい方)
- 代理人申請の場合
 - 本人の印かん
 - 本人の写真(住民基本台帳カードに写真をつけたい方)
 - (別途、郵送等で本人確認を行います。)



問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

☆こんなときは届出が必要です！お忘れなく

◆建物を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、翌年度からの固定資産税額に影響します。

「家屋滅失届」に所有者の印を押して、提出してください。

※登記している家屋の滅失登記を法務局で行った場合、「家屋滅失届」の提出は不要です。



◆未登記家屋を名義変更したとき

未登記家屋の所有者が、売買、贈与、相続などにより変更になった場合は、

「名義変更届」を提出してください。届出には、新旧所有者の押印が必要です。

※登記している家屋の所有権移転登記を法務局で行った場合、「名義変更届」の提出は必要ありません。

以上の届出がなされないと、次年度も引き続き同じ内容で課税される可能性がありますので、お手数でも届出をお願いします。届出のあった建物は、現地調査で確認し、翌年度の固定資産税の課税対象から除外します。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

一定の要件に該当する改修工事を行うと固定資産税が減額されます

【住宅の耐震改修に係る減額措置】

< 概要 > 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、一定の耐震改修工事をした場合において、納税義務者がその旨を町に申告した場合に限り、当該住宅に係る工事が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度の固定資産税額の2分の1が減額されます。（なお、適用される床面積の上限があります。）

< 減額される住宅 > 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を行った住宅（1戸あたりの工事費が30万円以上のものに限る）

< 減額される期間 >

工事完了日	減額期間
平成21年12月31日まで	完了の翌年度から3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間

< 減額される床面積 > 1戸あたり120㎡までの分

< 申告方法 > 耐震基準に適合した工事であることを証明する書類（指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関、建築士等が発行した証明書）、改修に要した費用が確認できる書類（領収書）などを添付の上、改修後3か月以内に申告してください。

【住宅のバリアフリー改修に係る減額措置】

< 概要 > 平成19年1月1日以前から所在する住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事をした場合において、納税義務者がその旨を町に申告した場合に限り、当該住宅に係る工事が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度の固定資産税額の3分の1が減額されます。

< 要件 > 次のいずれかの方が居住する既存の住宅（賃貸住宅は除く）
 ・65歳以上の方 ・障がいのある方
 ・要介護認定または要支援認定を受けている方

< 減額の対象となる工事 > 次の工事で、補助金などを除き、自己負担額が30万円以上の場合
 ・廊下の拡幅 ・手すりの取り付け
 ・階段の勾配緩和 ・床の段差解消
 ・浴室の改良 ・引き戸への取り替え
 ・トイレの改良 ・床表面のすべり止め化

※詳細は、「国土交通省告示第410号（平成19年3月30日）」に定めがあります。

< 減額される床面積 > 1戸あたり100㎡までの分

< 申告方法 > 改修後3か月以内に、工事明細書や写真など関係書類を添付の上、申告してください。
 ※平成22年3月31日までに工事が完了した住宅が該当します。

（注）書類および現地の調査を行った結果、現況と課税台帳との間で差異がある場合は、税額が増えることがあります。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

吉澤博文さんが全国優良畜産経営管理技術者発表会優秀賞を受賞



平成19年度全国優良畜産経営管理技術発表会が東京都内で開催され、全国各地から推薦された優秀農家の中から養豚部門で吉澤博文さん（湯川）が、農林水産省生産局長賞と中央畜産会長賞を受賞しました。

吉澤さんは現在、母豚100頭規模の経営を行っており、繁殖成績、肥育実績とも優秀で、収益性の高い経営を確立しています。そのため、機械化による省力管理とオールイン・オールアウト方式、HACCP方式に基づいた衛生管理を導入し、独自の木炭入り指定配合飼料で健康な豚を飼育しています。

生産した豚肉は、プライベートブランド「熟成豚」としてスーパーで販売しているほか、そのおいしさが認められ、県内のホテルや旅館で利用が拡大しています。また、堆肥を県内近郊の農家や秋田県内にも販売し、資源循環型農業を推進しています。

このたびの受賞、誠にありがとうございました。



田上産のそば粉で作るおいしいそば 「男のそば道場」

11月26日、公民館主催のスローフード教室「男のそば道場」が行われました。参加したのは町内在住の男性20名で、いずれもそば打ち初体験の方ばかり。参加者は、講師の坪谷久雄さん（川船河）の指導を受けながら、そば粉と水を混ぜてこね、棒で伸ばし、大きな包丁で切る作業など一通りの工程を体験しました。

こねた生地を薄くきれいに伸ばしたり、細く切るのに苦勞していた参加者もいましたが、全員がそれぞれのそばを完成させ、最後は天ぷらそばにしておいしくいただきました。

田上産のそば粉でおいしい年越しそばを作ってみませんか？



俳句

（敬称略、順不同）

ポインセチアためらい知らぬ児の瞳

下吉田 木伏寿美

霰降る年の瀬寒し寒椿

本田上 江部一隆

秋深きキャンパスとなる護摩堂山が

湯川 阿部聆子

忽然と咲く竜胆に触れてみる

山田 水品トミ子

犬連れて中学通りの落葉踏む

本田上 鶴巻新一路

霜髪をあびる畑作酷増る

本田上 小柳恒子

山眠る麓へ道の遠くなり

上野 吉田賢三

秋日和三寒四温冬近し

川船河 浦澤芳夫

真夜中のコンビニおでん身動きす

本田上 岡元一黙

逝くよりも残るさみしき秋の暮れ

山田 小林南月

針に糸通らぬ急り日の短か

原ヶ崎 豊田るり子

障子張るたった一間の老い力

羽生田 井上美よし

未枯野の児につかまれて母帰る

羽生田 神田掬香

筒袖の古着まとうて落葉搔く

本田上 江部堅香子

かちかちと血洗ふ音今朝の冬

本田上 小柳白星子

朴落葉踏む靴よりも大きくて

山田 本間静栄

霜晴や近所へ少し旅土産

山田 渡辺千酔

上野高砂会が 全国老人クラブ連合会表彰を受章

上野地区の高砂会が、全国老人クラブ連合会から表彰されました。公園の清掃や父兄と協力した児童の登下校時における見守り活動や世代間の交流行事を積極的に実施し、地域に密着した活動を展開していることが評価されたものです。

このたびの受章、誠にありがとうございます。



社会福祉協議会に 県知事から感謝状

今年7月に発生した中越沖地震の際に、被災地へ職員を派遣したり、訪問入浴車で被災者の手助けを行ったことに対し、県知事から感謝状が贈られました。



楽しい詰め将棋

No.256

7手詰

6	5	4	3	2	1	
		飛		竜		一
		鼻	歩		雫	二
				歩	王	三
					傘	四
			銀	雫		五
						六

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
2つの歩は消える。

【持駒】
銀

※解説と解答は、P23に掲載しています。

本間歌子さんが県知事表彰を受章

本間歌子さん(山田)が、県知事表彰を受章されました。本間さんは、昭和45年に町交通安全指導員に就任以来、これまでに地区女性部会長や県女性部会長を歴任し、交通安全思想の普及、交通事故防止に積極的に取り組み、地域の交通安全活動に多大な貢献をしていることなどが評価されたものです。



このたびの受章、誠にありがとうございます。

短歌

(敬称略、順不同)

訪れし友は山裾笹神在

語りて長し湯宿の一夜

本田上 江部一隆

早々に年賀ハガキの予約をと

郵便局にもう松飾り

羽生田 小柳文茶

ありがたき常齊米の供養経

ご先祖様に感謝の祈り

湯川 阿部聆子

逝きし人へ想ひの洩れず眺めゆる

霜月半ばの初雪淡し

羽生田 井上美枝

長年を良くぞ生き伸び大樹木

別れの神酒感謝礼拝

本田上 小柳恒子

川柳

(敬称略、順不同)

銘菊も雑に咲かせて佛花

羽生田 石川桂助

ささやかな善です一円玉募金

羽生田 小柳文茶

昨年今年と喪中の葉書胸いたし

湯川 阿部聆子

嫁はまだノツベがでぎずに除夜の鐘

羽生田 岡田尚久

ちよびりの酒に万感病み上がり

清水沢 坂内昇甫

初夢にまさかの六億心不全

本田上 大野 迅

【訂正とお詫び】

先月号の小柳白星子さんの俳句「栗飯のこわさを詫びて供へけり」は、「栗飯のこわきを詫びて供へけり」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

青海地区が自主防災組織を結成

10月から青海地区で自主防災組織がスタートしました。

町内では保明総区に続き2番目の結成で、これまで地区の夏祭りで炊き出し訓練の実施、中越地震で被災した経験のある十日町市の中条新田自主防災会への視察研修を行ってきました。

町では、今年3月に自主防災フォーラムを開催し、11月の町民説明会で地域防災計画について説明するなど、身近な問題である「災害に備えたまちづくり」に向けた取り組みを進めています。

災害が発生したときのために今からやっておくべきことは何か、皆さんも考えてみませんか。



有料広告

生活サポートセンター
けあーず
☎ 57-1055
✉ care-s@goo.jp

地域安全マップづくり講習会

11月27日、田上町地域安全マップづくり講習会が開催され、PTAや学校関係者、地域住民など17名が参加しました。

午前中は、県警本部犯罪抑止総合対策室の堀さんから、「入りやすく、見えにくい場所を知る」をキーワードにどんな場所で犯罪が起こりやすいか、犯罪が起きる原因は何か、どうすれば犯罪がなくなるかなどについて講演していただきました。午後からは、参加者が4つのグループに分かれ実際に地域を歩き、危険な場所を地図に書き込み写真を撮ったり、近所の方にお話を聞きメモを取ったりしました。

マップづくりを通じて、どのような場所が安全で、どのような場所がそうでないかを感じてもらい、それを活かすことが大事です。みんなが協力し合い、安全な社会を目指しましょう。



才歩川現場見学会

11月17日、町民を対象とした才歩川工事現場見学会が行われ、55名が参加しました。

才歩川はこれまで大雨のたびに床上床下の浸水被害が発生していましたが、床上浸水対策特別緊急事業として、これまで県が工事を進めてきました。

参加者は後藤地区にある新しい水門付近からスタートし、県三条地域振興局治水課の担当者の説明を聞きながら工事区間を歩きました。



有料広告

生活サポートセンター
けあーず
57-1055
care-s@goo.jp

田上の旬な話題を求めて 湯田上温泉ゆごや会の活動

ゆごや会（湯田上温泉女将たちの会）では、田上の良さをアピールするためいろいろなことに取り組んでいます。

今年3月にホームページを立ち上げ、旅館や町の観光施設、イベント情報などを紹介してきましたが、もっと内容を充実させ、多くの方から田上町へ来ていただきたいとメンバー4名が町内各所を回り、情報を集めました。

この日は、人気店のおすすめメニューを試食した後、総合公園Y.O.U・遊ランドを訪れました。メンバーの1人、野澤奈央さんは、「楽しかった。町内にいても知らないことが多いが、これからは実際に見て体験したことを自分の言葉で伝えていきたい。お客様から田上のことを聞かれたら、何でもすぐ答えられるようになりたい。」と話していました。

ゆごや会のホームページアドレス

<http://yugoyakai.net/>

こまめに情報更新していくそうですので、皆さんご覧になってみてはいかがでしょうか。



本田上地区もちつき大会&お楽しみ会

11月18日、田上町公民館で本田上地区もちつき大会&お楽しみ会が開催されました。

毎年行われている恒例行事で、地区の子どもたちがもちつき大会やゲームなどで楽しく過ごしました。



青色回転灯パトロール

11月29日、本田上地区と学校、警察、町が合同で青色回転灯を設置した車で、町内を巡回しました。

本田上地区では青色回転灯設置車両が6台あり、年間を通じてパトロールを実施し、下校時の児童生徒を見守っています。

青色には、暗いところで目立ちやすい、犯罪を抑止させる効果があるなどの効果が科学的に立証されているそうです。



INFORMATION

お知らせ

田上町役場
 57-6222
 田上町公民館
 57-3114

ふるさと田上会 新年総会参加者募集

役場総務課

「ふるさと田上会」は、東京都を中心とした関東近県在住の田上町出身者で組織されている会です。

毎年、東京都内で新年総会を開催していますが、今年度も町民から参加者を募集します。年齢や現住所に関係なく、町民と町出身者が交流を図るチャンスです。

参加を希望する方は、役場総務課までお申込みください。

▽日時 平成20年1月19日(土)

正午開会

▽会場 東京都荒川区 ホテル

ラングウッド2階「朱鷺の間」

(JR西日暮里駅南口下車徒歩)

歩5分

▽会費 8000円

▽申込締切 平成20年1月7日(月)

▽申込方法 会費を添えて、役場総務課までお申し込みください。

※会場までの旅費、キップなどの手配は参加者各自でお願いします。

※1月15日(火)以降のキャンセルは、会費を返還できません。あらかじめご了承ください。

※町からは毎年、ふるさと田上会顧問(町長・議長ほか)が参加しています。

▽申込・問い合わせ
 役場総務課

☎57-6222

田上町大学等教育資金 利子補給制度のご案内

町教育委員会

町民で向学に燃える学生生徒が、大学(院)・短大・専門学校に入学・就学するため金融機関から貸付を受けた場合、利子の一部を町が補給(補助)します。

▽補給期間 大学(院)・短大・専門学校

▽貸付利子補給対象限度額 大学(院) 貸付300万円

短大・専門学校 貸付150万円以内で発生する利子

▽取扱金融機関

○町内金融機関(郵便局を除く)

○新潟県労働金庫加茂支店

▽利子補給率 1・5%

※手続きは、各金融機関で行ってください。

※貸付利率と償還期間は、各金融機関で異なりますので、確認してください。

▽問い合わせ
 町教育委員会

☎57-6114

年末年始お休みします

施設名	12月				1月				備考
	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	
役場、保育所、田上町公民館、町民体育館、コミュニティセンター	○	×	×	×	×	×	×	○	
竹の友幼稚園	×	×	×	×	×	×	×	×	8日から
コミュニティデイホーム(くつろぎの家、やすらぎの家)、老人福祉センター、心起園	○	×	×	×	×	×	×	○	
椿寿荘	○	×	×	×	×	×	×	×	5日から
ごまどう湯っ多里館	○	○	○	△	△	○	○	○	

※【○】は開館、【×】はお休みです。

※【△】…ごまどう湯っ多里館は年末年始も営業しますが、12月31日・1月1日は午後5時で終了します。なお、1月の定休日は8日(火)です。

「宿泊・宴会・ランチ・ディナー お気軽にどうぞ！」
湯田上温泉 旅館初音・お食事処 H-I-B-A-R-I

☎57
-2351

軽自動車の廃車届

忘れていませんか

役場町民課

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車（農耕車など）、二輪の小型自動車を所有する方に対し、年税額で課税されます。

地方税法で定められているため、全国どこの市町村においても月割課税はしていません。4月2日以降に廃車した場合でも、その年の年税額を全て納めなければなりません。

また、原動機付自転車、小型特殊自動車を廃車したら廃車届が必要で、標識を持参し、手続きをしてください。種類によっては届け先が違いますので、詳しくはお問い合わせください。忘れているといつまでも課税されることとなりますので、ご注意ください。

▽問い合わせ

役場町民課（税務係）

☎57-6115

ふれあいの家・くつろぎの家

遊びに来ませんか？

中店地区の「ふれあいの家」、原ヶ崎地区の「くつろぎの家」は、町内の高齢者がレクリエーションなどを楽しみながら、1日を過ごしていただく施設です。

「1人暮らしでさびしい」、「話し相手や友だちが欲しい」と思っている方は、ぜひ遊びに来てください。



利用のご案内

- ★利用日・時間 毎週月曜日～金曜日 午前9時から午後3時まで
(祝祭日の場合はお休み)
- ★レクリエーション 軽体操、カラオケ、作品づくりなど
月に1回のお誕生日会やクリスマス会、保育園児との交流など
その他、お話しをしたり、好きなことをしたりして過ごします。
- ★利用料金 1日500円（昼食代、工作の材料代など）
- ★入浴サービス ふれあいの家のみ、お風呂に入ることができます。（1回100円）
- ★送迎サービス タクシーによる自宅と施設の間の送迎サービスを利用することができます。（片道100円、往復200円）



問い合わせ

- 役場保健福祉課 ☎57-6112
- ふれあいの家 ☎57-2318
- くつろぎの家 ☎57-6121

電気・水道・ガス すべておまかせください!
有滝沢電気商会 ☎57-2361

製造事業所の皆さまへ

統計調査にご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、12月から1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、今回の調査から調査項目の一部を改正しましたので、調査票に記入する際はご注意ください。



経済産業省
新潟県
役場総務課

新年の無火災を願います

消防出初式

役場総務課

田上町の無火災と消防団員の士気高揚を願い、消防出初式を行います。

多数のご観覧をお待ちしております。

▽期日

平成20年1月6日(日)

・式典(会場は役場)

午前9時～9時30分

・パレード

午前10時～10時30分

(車両部隊が2隊に分かれ、町内全域を回ります。)

・放水訓練(会場は役場)



午前10時45分～11時15分
 ※ポンプ車、積載車による一斉放水を行います。放水訓練ではサイレンを鳴らします。

▽問い合わせ

役場総務課

☎57-6222

県警察本部・加茂警察署からのお知らせ
 (☎025-285-0110) (☎52-0110)

冬山における山岳遭難防止

「冬山は装備万全安全登山」

「忘れるな山の怖さと登山届」

冬山登山は、天候の急変や大雪、雪崩など厳しい自然条件が伴います。無謀な計画、装備不足、技術不足など、安易な登山が遭難に結びつくと言っても過言ではありません。

また、ひとたび遭難が発生すると、捜索・救助活動のために多くの人を危険にさらし、迷惑をかけることとなります。

「自分のため、家族のためにも絶対に遭難しない」という心構えで、登山しましょう。

【冬山登山をする皆さんへ】

・装備の点検を確実に!

・トレーニング、耐寒訓練を十分に!

・単独登山はやめましょう!

・引き返す勇気を!

・雪崩に注意しましょう!

・登山計画書などの提出を!

※登山計画書の提出は、登る山を管轄する警察署、または県警察本部地域課へ。

スキー場における犯罪予防と事故防止

「盗難と事故を防いで楽しいシユプール」

昨シーズンは、転倒や衝突による事故で、2人が死亡しました。スキー場で安全に楽しく滑走するために、次のことを守ってください。

【スキーヤー、スノーボーダーなどの皆さんへ】

・滑る前に準備運動や服装、用具の手入れ、点検を行い、体調が悪い時は無理をしない!

・滑る時は前後左右をよく確かめ、自分の技量を過信せず、自分に合ったコースを選びましょう!

・ゲレンデ内の標識や警告板に注意し、パトロール員や係員の指示に従いましょう!

・スキー場での滑走は、指定されたコース内で行い、立入禁止区域には絶対に入らない!

・盗難や車上荒らしが多発しており、貴重品やスキーなどの管理に十分注意しましょう!

雪害事故防止

「雪下ろし足下確かめ安全に」

例年、雪下ろしや除雪作業に伴う事故が発生しています。雪下ろしや除雪作業を行う方は、次のことに注意してください。

【雪下ろし、除雪作業をする皆さんへ】

・スノーダンプは、バランスを崩さないよう、小回りの利く小さいものを使いましょう!

・足場の安全、周囲の状況を確認しながら作業しましょう!

・体調管理に十分注意し、飲酒時や睡眠不足時の無理な作業はしないようにしましょう!

・強風や大雪などの悪天候時を避け、明るい時間帯に2人以上で行いましょう!



有料広告

電気・水道・ガス すべておまかせください!
有滝沢電気商会 ☎57-2361

毒きのこによる食中毒に
 「ご注意ください」
 県福祉保健部生活衛生課

【毒きのこによる食中毒の予防ポイント】

1. 食用と正確に判断できないきのこは絶対に食べない
 ↓確実に鑑定できる専門家に判断してもらいましょう。お近くの地域振興局健康福祉環境部（保健所）でも受け付けています。
 2. 様々な「言い伝え」は、全く根拠のない迷信であるため、信じない
 - ①柄が縦に裂ければ大丈夫
 ↓ほとんどの毒きのこは、柄が縦に裂けます。
 - ②なすと一緒に料理すれば食べられる
 ↓中毒を起こした例は多数あります。
 - ③虫が食べているきのこは食べられる
 ↓毒きのこでも虫は食べます。
- ▽問い合わせ
 県福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係
 ☎025-280-5205

バン格拉デシュ・サイクロン
 被災者救援県民募金のお願い
 県国際課

11月15日にバン格拉デシュを直撃したサイクロンは、死者数千人、被災者数百万人とも伝えられる甚大な被害をもたらしました。

新潟県では、3年前の中越大地震や今年の中越沖地震の際、世界中の多くの国から大きな支援を受け、被災者をはじめとする県民が復興への勇気を取り戻すことができました。

今回、人道的な立場から、広く県民の皆さんに募金を呼びかけ、被災者や被災地の救援に役立てていただくこととしました。多くの皆さんからのご協力をお願いします。

▽募集期間 平成20年1月21日（月）まで

- ▽払込先
- ・口座名 バン格拉デシュ・サイクロン被害新潟県民募金事務局 代表 森 邦雄
 - ・口座番号
- 第四銀行県庁支店
 普通預金 1279520
 北越銀行県庁支店

普通預金 255893
 大光銀行新潟支店
 普通預金 3016331
 ※銀行窓口から振り込んでください。振込手数料は、同一銀行の支店から振り込む場合は無料です。

▽問い合わせ
 県知事政策局国際課
 ☎025-280-5766

税理士による
 無料税務相談
 関東信越税理士会三条支部

- ▽場所 関東信越税理士会三条支部事務局（三条市旭町1丁目1番4号）
- ▽日時 毎月第1・第3水曜日 午前10時～正午（2月、3月は除く）
- ▽内容 税金に関すること全般
- ▽相談方法 相談日前日までに電話で予約してください。
- ▽受付時間 土日祝日を除く午前9時～午後3時
- ▽申込・問い合わせ
 関東信越税理士会三条支部
 ☎33-0380



断大敵 油の流出事故にご注意ください!

灯油タンクからの移し変えや配管の破損等により、河川への油の流出事故が近年急増しています。河川の水は水道水や農業用水などに幅広く使われていますが、油流出事故が起こると、下流の住人の生活に重大な被害を与えてしまうことがあります。油流出事故を起こさないように注意しましょう。

河川への油流出原因の大半は「人為的なミス」!

油流出事故防止のポイント

- ①灯油タンクや配管等に異常はないか、定期的に点検しましょう。
- ②転倒防止や防油堤などの流出防止対策をとりましょう。
- ③給油中はその場を離れないようにしましょう。
- ④使用後はバルブやコックを確実に閉めましょう。

事故発生時の対応

- ①油が漏れていることに気づいたら、直ちに布などで回収し、河川や側溝に流出しないようにしましょう。
- ②河川や側溝に油が流れてしまった場合、河川に油が流れているのを発見した場合は、消防署へご連絡ください。

問い合わせ：加茂地域消防本部 ☎52-1770

長岡中央総合病院および長岡赤十字病院の
診療体制変更のお知らせ

平成20年1月から、新患者は原則として紹介状
を持参した方だけの診療となります。
詳細は、各病院へお問い合わせください。

	月	火	水	木	金	土
新患 (紹介状あり)	○	○	○	○	○	○
新患 (紹介状なし)	×	×	×	×	×	×
再来 (原則として予約制)	○	○	○	○	○	×

※両病院とも、第2・第4土曜日は休診日となります。
※両病院とも、診療受付時間は8時30分～11時です。

問い合わせ

長岡中央総合病院 ☎0258-35-3700
長岡赤十字病院 ☎0258-28-3600

県央就職フェア2008

合同就職面接会

ハローワーク三条・巻

▽日時 平成20年1月29日(火)

午後1時30分～4時

▽会場 県央地域地場産業振興

センター(県央メッセピア)

▽参加予定企業 50社程度

▽参加予定求職者 一般求職者、

平成20年3月卒業予定者(高

等学校、専修学校、大学等)

約2000名

▽申込・問い合わせ

ハローワーク三条

☎3815431

労働者の募集・採用における

年齢制限が禁止されました

ハローワーク三条

雇用対策法が改正され、今年
の10月1日から、労働者の募集
や採用の際、原則として年齢を
不問としなければならぬこと
となりました。

ハローワークをはじめ、民間
職業紹介事業者、求人広告、事
業主が直接募集・採用する場
合も含め、広く適用されます。

▽問い合わせ

ハローワーク三条

☎3815431

平成20年4月から始まる

後期高齢者医療保険制度って？

⑥医療給付の内容について

75歳以上の方の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。
このコーナーでは、制度のポイントをQ&Aでわかりやすく解説します。

Q. 受けられる給付内容はどうなるの？

A. 後期高齢者医療制度では、現在の老人保険制度と同様の給付が受けられます。

○病気やケガをしたとき

・病気やケガで医者にかかるときや訪問看護を利用したときは、かかった医療費の1割(現役並み所得者は3割)の自己負担で受診できます。

○入院したとき

・入院したときの食事代や療養病床に入院したときは、食費と居住費の一部を自己負担します。

○医療費が高額になったとき(高額医療費の支給、高額医療・高額介護合算制度)

・同じ月内に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。
・同一世帯の被保険者で、医療費と介護保険の1年間の自己負担額を合算した金額が、定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。

○申請して、後から受ける給付

(次のような場合は、一旦全額自己負担しますが、役場窓口申請して認められると、自己負担分を除いた金額が支給されます。)

- ・急病などでやむを得ず保険証を持たずに受診したとき
- ・医者の指示で転院などの移送費用がかかったとき
- ・海外渡航中に治療を受けたとき(ただし、治療目的の渡航は除く。)
- ・医者が必要と認めたコルセットなど補装具を作ったり、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき
- ・被保険者が亡くなったときは、葬祭費が支給されます。

問い合わせ：新潟県後期高齢者医療広域連合 ☎025-285-3222
役場町民課 ☎57-6115

有料広告

給排水衛生工事
電気設備工事

志田電気(株)

TEL 57-2068
FAX 57-2328

精神保健福祉相談会

県三条地域振興局

▽日時 12月18日(火)午後2時～4時 ※要予約

▽会場 燕市吉田保健センター

▽担当医師 中垣内正和医師(佐潟荘)

▽予約・問い合わせ

県三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課
☎36-2363

～再就職へのキャリアアップ～
受講生募集

県立三条テクノスクール

▽募集科 溶接科(6か月訓練)

▽定員 10名

▽入校日 平成20年2月7日

▽対象 溶接の仕事希望している方(学歴不問)

▽受講料 無料

▽取得資格 ガス溶接技能講習修了証、JIS溶接技術検定

▽申込締切 12月26日(水)

▽申込・問い合わせ

県立三条テクノスクール
☎38-3464

自宅がキャンパス
4月入学生募集

放送大学新潟学習センター

▽募集学生 教養学部(全科生・選科生・科目生)、大学院(修士選科生、修士科目生)

▽出願受付期間 平成20年2月29日(金)まで必着

▽資料請求・問い合わせ

放送大学新潟学習センター
☎025-228-2651

平成20年3・4月採用予定
自衛官募集

自衛隊新潟地方協力本部

▽募集種目 2等陸・海・空士

▽受験資格 満18歳以上27歳未満の男性

▽申込締切 試験日の前日

▽試験日 平成20年1月26日(土)、27日(日)、2月17日(日)、3月2日(日)

▽試験地 新発田駐屯地及び高田駐屯地

▽問い合わせ

自衛隊新潟地方協力本部加茂地域事務所
☎52-5222

児童虐待 — 家庭裁判所の関わり —

児童虐待のニュースが後を絶たず、児童虐待に関する社会の関心が高まっています。家庭裁判所は、児童虐待の問題にどのように関わっているのでしょうか。

保護者から虐待を受けている子どもの安全を図るため、保護者の意思に反してでも、子どもを保護者から引き離さなければならない場合があります。

このような場合、児童相談所長は、子どもを児童福祉施設に入所させたり、里親に委託するなどの措置の承認を家庭裁判所へ求めます(いわゆる「児童福祉法28条事件」)。家庭裁判所は、その申立てを受け、子どもの健やかな成長に適うかを基準に、それらの措置を承認するかどうか判断します。

また、保護者が親権を乱用して子どもを虐待しているような場合には、家庭裁判所は関係者(親族)の申立てにより、その親権を失わせ、子どものために後見人を選ぶことができます。

Q. 子どもを児童福祉施設に入所させるなどの措置を承認する手続きは、どのように進められるのですか。

A. 家庭裁判所は、保護者、子ども、子どもに関わる人たちから話を聞いたり、必要な資料を集めたりして、児童虐待があったのかなどを認定し、施設の入所などを認めることが、子どもの健やかな成長や発達に適うのかどうかを判断しています。

また、児童虐待は緊急性の高い問題ですので、速やかに手続きが行われるよう努めています。

Q. 子どもにはどのような職員が対応するのですか。

A. 心理学や社会学、教育学、社会福祉学などの専門家である家庭裁判所調査官が対応します。家庭裁判所調査官は、子どもの年齢などに合わせた方法で、その心身の状態にも十分配慮しながら事情を聞き、きめ細かい対応を心がけています。

各種情報を掲載しています。アクセスしてみてください。

新潟地方・家庭裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/niigata/>

問い合わせ：新潟家庭裁判所 ☎025-266-3171

有料広告

BoBo
hair salon

ヘアサロンボボ
ご予約お願いします！ tel 53・5130
田上町吉田新田甲
(加茂暁星高校手前)



12月26日(水)まで
クリスマス展開催中

県立植物園

高さ6mの大きなツリーに輝くイルミネーションや可愛らしく華やかなオーナメント、植物を加えた「華と花」の装飾が楽しめます。

▽温室開館時間 午前9時30分
午後4時30分(入館締切は午後4時)

※12月23日(日)・25日(火)は、開館時間を延長します。
(午後6時入館締切、6時30分閉館)

▽入館料 大人600円、シルバー(65歳以上)500円、小中学生100円(土日祝日は無料)、幼児無料

※シルバー料金での入館は、生年月日を証明する物の提示が必要です。

【クリスマスミニコンサート】
▽日時 12月23日(日)

(前半) 午後5時～5時30分
(後半) 午後5時40分～6時10分

【植物プレゼント】

クリスマス展期間中に入館さ

れた方へ、展示に使用した植物(300鉢)をプレゼントします。

①入館証明書の配布

クリスマス展期間の入館時に、入館証明書を受け取る。

②植物引換券の配布

12月26日(水) 午前9時30分～
※無くなり次第終了

発券カウンターで入館証明書を提出し、植物引換券を受け取る。

③植物の受け渡し

12月26日(水) 午後4時45分～5時30分

クリスマス展会場にて引換券と交換

▽問い合わせ

県立植物園
025012416465



たがみの旬の食材で

我が家の一品に!

食生活改善推進員の
おすすめ料理 21

今月は、鮭とたっぷりの根菜類を入れた「かす汁」を紹介します。具として使う鮭は、たんぱく質、ビタミンB₁・B₂が豊富で、おいしいだしが出ます。また、大根、ごぼう、にんじん、長ねぎ、里芋などの根菜類は、昔から体を温める作用があると言われています。酒かすは、調味料として汁物に風味をつけたり、食材をやわらかくしたり、体を温める働きもあります。

「かす汁」は、冬の寒さに負けない体づくりに役立つバランスのよい一品です。冬野菜を作ってくれた人と、自然に感謝しながらおいしくいただきましょう。

【材料(6人分)】

生鮭……………200g	大根……………大1/4本
にんじん………中1/2本	ごぼう……………中1/2本
里芋……………中3個	こんにゃく…1/2枚
油揚げ……………1枚	長ねぎ……………1本
酒かす……………40g	みそ……………大さじ2
だし昆布………10cm	水……………6～7カップ
ゆず……………少々	

【作り方】

- ①鍋に分量の水を入れ、切り目を入れただし昆布をひたしておく。
- ②生鮭は、一口大に切り、塩少々と酒をふりかけておく。
- ③大根、にんじん、ごぼう、里芋は一口大の乱切りにする。長ねぎは、1cmのぶつ切りにする。ごぼうは、水を入れてアクを抜く。油揚げは、たて半分に切り、細く切る。こんにゃくは、スプーンで一口大にちぎり、熱湯でゆがき、水気を切る。ゆずは、皮を薄く切り、千切りにする。
- ④昆布だし汁に大根、にんじん、ごぼうを入れて煮る。次に、鮭、里芋、こんにゃく、油揚げを入れ、煮立ったらアクをすくい、弱火で材料を煮る。
- ⑤材料が煮えたら、だしで溶いた酒かすを入れる。
- ⑥最後に長ねぎとみそを入れて調味する。器に盛り、ゆずの千切りをのせる。出来立てをいただきます。

※生鮭は、塩鮭やタラ、ブリなどの魚や肉を利用しておいしいです。

※酒かすには、板状の「板かす」と板かすを数か月ねかせて作る「ねりかす」があります。板かすは、小さくちぎってだしに浸し、やわらかくしてから使いましょう。



役場保健福祉課 ☎57-6112

有料広告

BoBo
hair salonヘアサロンボボ
ご予約お願ひします。tel 53・5130田上町吉田新田甲
(加茂曉星高校手前)

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その80)

一年を振り返って

田上町長 佐藤 邦義

自然災害に対する

自助・共助・公助

平成19年もあと20日ほどを残すだけとなりました。今年の10大ニュースではありませんが、県内では、何といっても柏崎市を中心とした中越沖地震の発生ではなかったでしょうか。山古志村を襲ったあの中越地震から3年後にまたあれ程大きな地震が発生するとは、誰が予測できたでしょうか。幸いにして、当町は今回の地震の影響もなく、被害の大きかった柏崎市と刈羽村に、町職員と上下水道組合等の皆さん方から連日支援に出てくださいました。先日、柏崎市長、刈羽村長から御礼の挨拶状が届いたところです。「災害は忘れた頃にやってくる」と昔から言われているように、常日頃

から災害に対する備えをしておくことが必要です。「自分の身は自分で守る」、「隣近所との連携」が必要です。地区ごとの避難訓練も必要ですが、そのためには消防団や町とも一緒に実施することも必要であると思います。しかし、各家庭で準備をしていくことも大切なことであると思います。

今年4月号のこの欄で、「地区自主防災組織の確立を！」について書きました。3月16日に保健センターで、「自主防災フォーラム」を開催し、区長・消防団・民生委員等の参加を得て、中越地震の際に被害を受けた十日町市から尾身講師をお招きして、講演を聞きました。自主防災組織が確立していた尾身さんの地区では、日頃から災害対応の訓練をしていたため、高齢者のけが人や犠牲者が1人も出なかつ

たという貴重な体験を聞くことができ、大いに参考になったという内容を書きました。当町においても、自主防災組織を各地区で確立していただきたいということ、11月中旬から町民説明会を開催しました。

町議会議員の定数大幅削減

今年4月の統一地方選挙で、田上町議会議員の定数がこれまでの20名から14名に大幅削減され、選挙が行われました。田上町の人口から議員定数は上限26名で、これまでも定数が削減されてきましたが、今回は議会が自主的に判断して6名の削減を決定しました。これほどの大幅な削減は、近隣市町村では例がありません。大きな英断だったと思います。また、議会が自主的に委員会を組織して検討されてきたことに敬意を表したいと思います。

今、専門家の中で、地方議会においては議員自ら議案を提出することが必要であると主張している人がいます。議案を提出するまでには、相当な準備と調査が必要ですが、そのようなことになれば、正に町民の代表と

して、町民のための福祉向上に力を発揮していくことになり、町民の議員に対する期待が大きくなっていくと思います。執行側にとっても大きな刺激になると思います。

19年度の町財政について

平成16年度から実施してきた町の財政健全化自立推進プログラムが順調に推移しています。このことは、町民の皆さんの大きな協力があってからであります。財政状況が多少好転してきたことは、19年度予算公表の際に、4月号でお知らせしたとおりです。一般会計・特別会計とも41億円の予算でしたが、日常生活に密接に係る民生費は歳出の4分の1、すなわち約10億5000万円になっていきます。また、特別会計(上下水道・国保・老人医療・介護)は大きく伸びています。このところ土木費が毎年削減されていますが、社会基盤(インフラ)整備も重視していかねばなりません。田上町の将来を担う子どもたちのための教育予算は、まだまだ不十分であります。重点的に配分してきましたが、校舎の修繕

等に経費がかかり過ぎていきます。町の発展のためには、基幹産業である農業の推進と商工業の発展も重点項目として対応しなければならぬと考えています。

幼稚園建設構想まとめ

今回の町民説明会のテーマは、①田上町地域防災計画、②幼稚園建設計画でした。②については、平成11年から検討してきた保育所の統廃合と竹の友幼稚園の1年教育の改善でした。保育所の老朽化と乳幼児の減少が大きな理由ですが、今回は竹の友幼稚園と保育所を統合し、いわゆる幼保一元化を図るという提案です。議会からは、できるだけ長時間保育することが必要とご意見をいただきました。基本的には保育所として5か年の保育をするということです。3歳児から5歳児までの幼稚園教育をすることについては、今後十分に検討していくことにしています。施設の名称は仮称ですが、「竹の友幼稚園」を提案しています。中学校のグラウンド下の原ヶ崎野球場に建設することとしています。

くらしのカレンダー (12/16～1/16) 22

記号凡例…会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
12/16 (日)	休日急患診療 田上診療所 (山田) ☎57-5015 第11回ジュニアバトミントン大会 町民体育館 開会式 9:00～ ゆうゆう教室「クリスマスパーティー」 田上町公民館 9:30～	1/1 (火)	(元日) ごまどう湯っ多里館 17:00閉館 休日急患診療 鷲塚内科医院 (加茂市穀町) ☎52-2054
17 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00～11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00～	2 (水)	休日急患診療 田上診療所 (山田) ☎57-5015
18 (火)	補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00～	3 (木)	休日急患診療 青柳医院 (加茂市寿町) ☎52-9511
19 (水)	機能訓練 保健センター 10:00～15:30	4 (金)	ぼっぼ学級「新春昔遊び」 田上町公民館 10:00～
20 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00～	5 (土)	
21 (金)	ぼっぼ学級「クリスマス飾り工作」 田上町公民館 10:00～ 元気はつらつ教室 保健センター 13:30～15:30	6 (日)	休日急患診療 いからし小児科アレルギークリニック (加茂市幸町) ☎53-2250
22 (土)		7 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00～11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00～
23 (日)	(天皇誕生日) 休日急患診療 青柳医院 (加茂市寿町) ☎52-9511	8 (火)	ごまどう湯っ多里館 休館日 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00～
24 (月)	(振替休日) 休日急患診療 うすき医院 (加茂市大郷町) ☎52-1261	9 (水)	機能訓練 保健センター 10:00～15:30
25 (火)	ぼっぼ学級「クリスマスパーティー」 田上町公民館 10:00～ 乳児健診 (平成19年8月生まれ) 保健センター 受付13:00～ 在宅療養患者と家族のつどい 保健センター 13:00～15:30 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00～	10 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00～ 1歳6か月児健診 (平成18年5～6月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成17年11～12月生まれ) 保健センター 受付13:00～
26 (水)	糖尿病教室⑤ 保健センター 13:00～15:00	11 (金)	元気はつらつ教室 保健センター 13:30～15:30
27 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00～	12 (土)	
28 (金)		13 (日)	休日急患診療 ながば医院 (加茂市番田) ☎53-0751
29 (土)		14 (月)	(成人の日) 休日急患診療 堀内医院 (加茂市加茂新田) ☎52-0953
30 (日)	休日急患診療 監物小児科医院 (加茂市旭町) ☎52-0800	15 (火)	母親学級 (平成20年3～6月出産予定者) 保健センター 9:00～、13:00～ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00～
31 (月)	ごまどう湯っ多里館 17:00閉館 休日急患診療 大谷内科医院 (加茂市上町) ☎52-0236	16 (水)	3歳児健診 (平成16年11～12生まれ) 2歳6か月児歯科健診 (平成17年5～6月生まれ) 保健センター 受付13:00～

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたても掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい
詰め将棋

【解
答】

▲2二銀 △2三王
「歩」が無ければ2二銀の一手。1二竜と金を補充。この竜は取れない。3三王で二つ目の歩は無くなる。3三銀成が上手い両王手。これでお手上げ。

▲1二竜 △3三王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

▲3三銀成 △同王

行政書士による『くらしの心配ごと無料電話相談』

遺言、相続、成年後見のほか、くらしの心配ごとなどお気軽にご相談ください。

◆日時 12月22日(土) 午前9時～正午

◆相談、問い合わせ

たがみ行政手続事務所 善養寺貴洋 ☎57-3988

第128回16mm映写会

◆日時 12月22日(土) 午後2時～4時

◆会場 田上町公民館 2階 ※入場無料

◆内容 「クリスマス ミッキーマウスとゆかいな仲間たち」ほか5作品

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

第10回役場ロビーコンサート

◆日時 12月28日(金) 午後0時20分～

◆会場 役場 1階ロビー

◆内容 フルート独奏

◆演奏者 青野幸奈さん(田上町在住)

◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会
高野 ☎57-6041

第21回「除夜の花火」打ち上げ者募集

◆打上日時 12月31日(月) 午後8時～

◆打上場所 田上町上空(2か所)

◆対象者 地球在住で、趣旨に賛同する方

◆花火の価格 4号玉一発8,000円

◆申込締切 12月19日(水) 必着

※先着108名まで

新潟お笑い集団NAMARA

代表エグチアユムの屋台

「NAMARAや」がやってくる!

12月31日(月) 午後7時～ 田上町役場周辺

<主なメニュー>

・江口の焼きめん ・ヤンキャベライス など

◆申込、問い合わせ：除夜の花火を打ち上げる会

事務局 茂野 ☎57-3610

椿寿荘 生け花 『桜の会』

12月の生け込みは、『古流松藤会』の皆さんです。

○会場 越後蒲原豪農の館「椿寿荘」

○時間 午前9時～午後4時

○問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

田上のいしづみ(石碑)

◆碑文(表) 道祖神

◆所在地 曾根諏訪神社境内

◆碑の大きさ 67cm×36cm

先号で、男女の愛しい姿が石材に彫られた道祖神が、村の境界に建て、他からの邪悪の侵入を防ぐと記しました。男女の和合が何よりも勝り強い力であるという考えからです。このように、男女2体が彫つてあるものを、「双体道祖神」と言います。

道祖神には、一人像のものや自然石のもの、男女を表現する石柱など、様々なものがあります。文字を石の塔に刻んだものも多く、それらは「文字塔」と呼ばれています。文字塔には建立年月日や建立者名などが彫つてあるものも多く、参考になります。

たまたま歩いていて、曾根の諏訪神社境内に「道祖神」と彫られた文字塔が1体ありました。残念ながら、他に文字が彫られておらず、由来などはわかりません。いつ頃からこの地にあったのでしょうか。この塔と並んで、山岳信仰の塔など4体がコンクリート台の上に建てていましたので、いつかこの地に集めて建て直したものと思われまふ。田上町には、古来からの道祖神はこの1体しかないと思います。投稿者の調査が十分かもしれませんが、道祖神研究者の本にも記載がありませんでした。

道祖神という表現は、中国の道教の思想から来たものです。日本にも似た考えがありました。「和名抄」という古い本の中に、「佐倍乃加美」という表現がありました。「サヘノカミ」または「サイノカミ」と読み、「賽神」、「幸神」、「妻神」という漢字をあてていました。この両国の思想が一緒になって、今に伝わっていると考えられます。各地で行われている「サイノカミ行事」は道祖神と一体のもので、

行事としては、小正月に「虫送り」、「どんど焼き」などが道祖神の近くで行われました。今はいろいろな事情で場所が変わっていますが、田上町では、害虫、害獣送りは1月15日の早朝に子供たちが元気良く行ってました。「どんど焼き」の行事はあまり盛んではなかったようです。(歴史学会編「郷土史大辞典」、横山旭三郎著「道祖神」他を参考にしました。)

投稿：吉沢和平(上野)



投稿募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課(☎57-6222)までどしどしご応募ください。
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『稚児の舞』の奉納

上野の鎮守様、天満宮では、毎年11月23日に英霊祭と新穀感謝祭が行われてきました。今年も神事後、小学生の女の子たちによる稚児の舞が奉納されました。上野のこの舞は、一時中断していましたが、15年ほど前から復活し、今に至っています。

白い幣をつけた榊を持った低学年により「榊の舞」が、色鮮やかな扇を手にした高学年の舞子により「扇の舞」が、きらびやかに舞われました。その姿は美しく清らかで、見ている人たちから多くの拍手と感嘆の声が聞かれました。

それにしても、忙しい子どもたちが、よくここまで舞い上げたものだと感心しました。聞くところによると、神主さんのご指導の下で、休日や夜間に練習を続けてきたとのこと。子どもたちがこの雰囲気にとけこむまでが大変だったそうです。

当日は、町の文化財調査審議会委員の方々、田上小学校の校長先生以下先生方が、休日にもかかわらずご出席くださり、激励のお言葉をかけてくださいました。

この舞も後継者の養成をはじめ、いろいろな難しい問題がありますが、神主さんを中心に氏子が協力して、いつまでもこの伝統文化を維持し、後世に伝えていきたいと思っています。

投稿：上野天満宮総代 山口 興作

編集室

▽平成の里団地(羽生田)で、イルミネーションライトアップが行われています。3年前から始まり、年々明るさが増してきたような気がします。年末までの午後5時から9時まで行っているそうです。この写真を撮った日は、かなり寒かったのですが、イルミネーションだけでなく星空も素敵な夜でした。Ⓜ



【訂正とお詫び】

先月号に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

◆18ページ『戸籍の窓』

正：五百川 克

八恵(藤田)



町の花



町の木

町の人口 (12月1日現在)	
世帯数 (前月比)	4,039 世帯 ±0
人口 (前月比)	13,381 人 +4

国民健康保険税 3期 9期
固定資産税

今月の納税

誤：五百川 克

八恵(藤田)

戸籍の窓

(10/26~11/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

坂田 笹川 健弘
亜希子(小林)

湯川 石本 芳範
久美子(羽田)

●赤ちゃん誕生

下吉田 小野田^{れお} 怜央(英樹・早苗)

下吉田 小林^{かなで} 奏(勝浩・季代子)

清水沢 茂野^{なるき} 成希(浩一・朋美)

山田 佐藤^{きみひろ} 煌恭(寿夫・梨沙)

本田上 佐藤^{ふうか} 楓華(潤一・亜由美)

中店 大橋^{あみ} 亜美(尊永・篤子)

中店 小柳^{あき} 颯葵(宏明・史子)

川ノ下 米山^{さだたか} 真王(千速・恵)

本田上 川崎^{うみ} 羽美(一人・真衣子)

●おくやみ

羽生田 渡邊 文枝(71)

川船河 小菅 サク(90)

山田 星 トヨ(90)

羽生田 鈴木 喜代(74)

下吉田 小野澤吉成(38)

下吉田 廣川 史郎(72)

中店 相田 キソ(83)

羽生田 宮口ハツノ(81)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)へお申し出ください。